

第12回マイタウン・バス北部線運行協議会議事要旨

開催日時 平成28年8月8日（月） 午後2時00分～2時35分

開催場所 下新城地区コミュニティセンター

委員定数 16人

出席委員 9人

次 第 1 開会
2 新委員紹介
3 議事
4 その他
5 閉会

議 事 議事(1) 秋田市マイタウン・バス北部線における運行内容の一部変更について

事務局	開会 (新委員紹介) 議事に入る。 議事(1) 秋田市マイタウン・バス北部線における運行内容の一部変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に沿って説明)
会長	事務局からの説明について、何か質問、意見等あるか。
委員	議案のとおりでいいのではないか。
委員	今回の案件についても、変更するとなると国の認可が必要になるのか。
事務局	そのとおり。
会長	議事(1)について、承認して良いか。

委員一同

異議なし。

会長

続いて次第４のその他に入る。

事務局

前回の協議会で要望のあった、片田、福田と金足地域センターを結ぶ路線の新設について運行事業者とともに検討した結果、バスの減便を含めた北部線全コースの時刻見直しが必要となるため、マイタウン・バス北部線全体への影響が大きく、実施困難であるという結論に達したことを報告する。

委員

現時点では困難であっても、将来は考えられるのか。

事務局

マイタウン・バスは限られた台数で運行し、１台の車両が複数のコースを複雑に往復しながら運行している状況であることから、現状の路線を維持したまま見直すとなると減便は避けられないため、路線バスやＪＲとの兼ね合いなど利便性が損なわれる可能性が高い。

委員

了承した。

委員

利用者は減っているのか。

委員

減っている。要望に応じてマイタウン・バスの改正を行っても、乗る人がいなければ路線として存続していくことは難しい。地域をあげて、マイタウン・バスを盛り上げていただきたい。

会長

ほかに意見がなければ、これで議事を終了する。

事務局

第１２回協議会を終了する。

(以上)